

# 「いのちの教育」プログラム実施自治体事例

## Case studies from “Inochi” Life Education Program

和歌山県動物愛護センター 主査／獣医師・小寺 澄枝

Sumie KODERA,

Veterinarian / Assistant Section Chief, Wakayama Prefecture Animal Welfare Center



### ○天ヶ瀬正博

それでは、最後に「いのちの教育」プログラム実施自治体事例で、和歌山県動物愛護センター主査小寺澄枝氏から御発表いただきたいと思います。

小寺氏は平成12年北里大学獣医畜産学部獣医学科を御卒業されまして、同年に和歌山県庁に入庁されました。県動物愛護センターに配属なされまして、小学生を対象にした動物愛護教室「わうくらす」を考案されました。その後、御坊保健所、それから県庁食品・生活衛生課を経て、平成22年より現職の和歌山県動物愛護センターの主査をなさっております。

それではお願いいたします。

○小寺澄枝 皆さん、こんにちは。そろそろお疲れのようで、返答にも力がないようですけれども、少し私のお話におつき合いいただければと思います。【スライド01】

初めに、このような発表の機会をつくってくださいました主催者の皆様に御礼申し上げます。

では私から、まずは和歌山県における動物愛護普及啓発事業について、そして今回奈良県さんで開発されました「いのちの教育」プログラムの実施事例について、お話ししたいと思います。

まず、和歌山県動物愛護センターの概要について、人と動物が共生する潤いのある社会づくりを目指しまして、平成12年7月にオープンしました。このセンターは狂犬病予防と動物愛護管理行政と、両方の拠点としてつくられております。実はこの平成12年というのは私が和歌山県に入庁した年としてセンターという組織も私も何をしたらいいのかというところから始まったところでございます。【スライド02】

こちらの施設は、動物愛護に関する普及啓発を行う愛護棟の部分と、動物の飼育管理を行う管理棟と、2つの大きな施設がありまして、いわゆる愛護センターの部分と保護管理センターの部分と、両方の機能をあわせ持っております。ほかにも屋外に動物の形態などを模したさまざまな遊具があり、豚やヤギやウサギや小鳥などがおります動物舎があります。【スライド03】【スライド04】

平成25年度の来館者は約18万人。例年大体20万人ぐらいお越しいただいております。職員は獣医師が5名、事務職員が2名、狂犬病予防技術員が6名、事務補助員1名の14名で今、運営しております。

愛護棟という施設は、施設には動物に関する書籍を集めた情報コーナーですとか、人形劇や飼育に関する展示がさまざま見ることができる展示室、遠足にいられた方にお話をする他にイベントをやったりするオリエンテーションホールがあります。屋外にはこういうタワーのような遊具がありましたたり、遊びのデッキとか動物舎とかがあります。

写真をごらんになっていただいてもわかりますように、保育所とか幼稚園とか、小学校の低学年の方が遠足で御利用になることが多いです。すごく広くて、実はこの隣にのみみふれあい公園という公園がありまして、そこはキャンプができたりバーベキューができたりという公園が隣接してございまして、パークゴルフがあったり、休日にはとても家族連れがたくさん来ていただいている施設になっております。

こちらは管理棟になります。感染症予防の観点から、一般の方の立ち入りは御遠慮いただいております。ここでは、センターで普及啓発事業するときには手伝ってくれてるスタッフ犬ですとか、譲渡対象の犬猫だけではなくて、飼い主の判明しない犬猫や飼い主に飼育放棄された犬猫なども来ます。犬では約60頭、猫も約60匹収容できるようにはなっております。

和歌山県動物愛護センターの業務なんですけれども、大きく分けて2つあります。犬猫の引き取り、収容、管理、処分となっております。もう一つは動物の愛護、適正飼養の啓発になっております。和歌山県は縦に非常に長い県でして紀北の4カ所の保健所と愛護センターとで、動物の保護、野犬の保護とか、飼育指導などもいっしょにいたりするんですけども、こちらの紀南の部分につきましては、保健所が保護とか飼育指導とかを単独に行っております。週1回センターから紀南の保健所のほうぐるっと回ってきて、動物を回収してくるようになっております。ほかにも、動物由来感染症などの調査の研究なども行っております。【スライド05】

動物保護管理業務、既に御存じの方も多いと思いますが、どういった理由で保健所やセンターに来るかと言いますと、動物がうろついて困ってるよとか、けがした動物がいるよといったことで収容に現地に行ったりとか、拾った方が保健所などに届け出られたりとか、飼い主からどうしても飼えなくなってということで引き取りを依頼される、そういったことで保健所や動物愛護センター

に収容、引き取りされまして、和歌山県の場合は、こういった保健所に収容された動物たちは、最終的には全て愛護センターに来ます。【スライド 06】



ちなみに和歌山市は中核市でして、独自に犬猫の行政をされておられるので、和歌山市を除く和歌山県内となっております。

そして、こちらの動物愛護センターで、飼い主のもとへの返還や一部を譲渡、殺処分を行っております。

和歌山県の収容頭数の現状について、平成 25 年度では、犬で 496 頭、猫で 2,053 匹となっております。犬につきましては非常に少なくなってきたおるんですけども、猫については下がってはきてるんですけども、犬ほど全然下がってない状況です。午前中のこちらのお部屋であったシンポジウムでも、神戸市さんの内容にありましたが、和歌山県においてもこの 2,053 匹のうちの 1,500 匹が仔猫となっております。【スライド 07】

これら収容した頭数のうち、飼い主さんがわからないという理由で収容されて、飼い主のもとへ無事帰ることができたのが犬で 117 頭、猫で 10 匹です。希望する方に譲渡したのが犬で 65 頭、猫で 35 匹となっております。どうしたらこういう殺処分する頭数を減らしていくことができるかということで、和歌山県動物愛護センターでは、収容される頭数を減らすために啓発事業が重要と考えております。【スライド 08】

和歌山県動物愛護センターにおける動物愛護啓発事業、大きく 6 つございます。1 つ目が譲渡事業です。収容した犬猫のうち適正のあるものを新たな飼い主に譲渡する事業です。この譲渡事業に関しましては、希望する方はまず講習会を受けていただいて、その後、どういった環境でお飼いになるのかということ面接で聞き取りをしまして、その上で適正がある方に対して、マッチングしてもらって譲渡する体制をとっております。【スライド 09】

2 番目の動物愛護教室は、センターに御来館いただいた主に保育所さんとか幼稚園さんとか、そういった方たちにお話をさせていただくものです。

後ほど詳しく説明いたしますが、「わうくらす」という事業を行っております。

奈良県さんでも受け入れられておりましたが、飼育体験や職業体験なども受け入れておりますし、夏休みの

ときには公募で希望者を募って行っております。

5 番目の県民参加登録事業は、センターの各種事業に御協力いただくボランティアの方を県に登録していただいております。その登録ボランティアの方々の協力による事業となっております。イベント事業ということで、年 3 回センターを会場にして、たくさんの方に来ていただけるようなイベントを行っております。

「わうくらす」は Wakayama Animal Welfare CLASS の略で「わう」となっております。ちょうど犬の鳴き声みたいでいいねなんて言われたことはあるんですけども。小学校の道徳の時間や総合的な学習の時間などを利用して行っております。こちらは学校の先生や私たち行政の職員である動物愛護指導員、ボランティアさんや動物愛護推進員さんなどの御協力をいただいて、共同でおこなっている事業でございます。この事業は平成 14 年度から行っておりまして、今まで約 1 万 5,000 人の児童の方が参加していただいております。【スライド 10】

この「わうくらす」の目的は、動物を通して命の大切さや他者とのかわりを学ぶ。そして、地域における動物の適正飼養者の育成を目的としておりまして、動物のふれあいを目的としたものではありません。この事業を推進することによって、県が掲げる、人と動物が共生する潤いのある社会が実現できるよう日々行っておるわけでございます。【スライド 11】

「わうくらす」には、授業項目が全部で 10 項目あります。こちらの青色で示した 4 つの項目は、実際に授業で犬を使う授業です。こちらの赤いものは授業参観で、親御さんも一緒になって見ていただく授業となっております。【スライド 12】

では、これからこの中身につきまして、少し詳しく説明させていただきたいと思います。

まず、命を感じるの授業なんですけれども、生きてるってどんなことということを子供さんたちに聞いて、その中でお互いの心臓の音を聞いたり、犬の心臓の音を聞いたりしております。このときに、私たちも始めた当初、奈良県さんが行っていたふれあい教室を非常に参考にさせていただいておりまして、子犬をだっこしてもらったりということをやっておりましたが、実際に犬の収容自体がかなり減ってきておりまして、子犬をだっこする事業ではなくて、本当に犬と触れ合ってもらっていい形になっています。これは本当に授業の取っかかりとして、子供さんたちにちょっと興味を持ってもらう感じで行う中身しております。【スライド 13】

こちら、生き物を飼うという授業なんですけれども、犬猫だけではなくて、馬とか虎とか亀とかハムスターとか金魚とか、もちろん犬猫もあるんですけども、こういった 10 種類の動物たちを連れて行きまして、これらの動物をあなたは飼うことができますか、難しいですかということを始めます。じゃあまず飼うためには何が必要かなということ子供たちに考えてもらって、その中で自分自身は飼うことができる、難しい、どっちでもないか

などということを、こういった楽しいゲーム感覚でやる中で、動物のニーズですとか責任について学んでいただく内容になっております。【スライド 14】

犬を知る授業では、実際に犬の体をじっくり観察していただいて、犬の体を見て、人の比較ですとか相違点、犬の能力などを知ることによって、生き物への興味や理解を深めていただく内容になっております。【スライド 15】

こちらは犬との接し方の授業なんですけれども、犬にも気持ちがあること、そしてその気持ちをしぐさで表現していることをお話ししまして、その上で正しい接し方を学んでいただきます。飼い主さんに挨拶して、手をグーにして、胸のあたりからさわってあげてくださいねというお話をします。この話をする中で、知らない犬に出会ったらやわらかい電信柱になりましょうですとか、犬のしつけの必要性などもお話ししたりしております。【スライド 16】



人と犬とのかかわりについてお話しする授業では、人が犬の習性や能力をさまざまに利用してきたことをお話しして、人と犬とはとても深いつながりがあるんだよということを知っていただきます。身体障害者補助犬法についても少しお話ししまして、身体障害者補助犬を見かけたときの接し方というか、そういったユーザーさんに対するどういった行動が望ましいかといったことも少しお話しさせていただいております。【スライド 17】

野良犬、捨て犬についての授業では、この前には、必ず人と犬とのかかわりの歴史のお話をさせていただいて、その上で今、野良犬、捨て犬の現状があるんだよということをお話しします。ここでは実際に和歌山県での収容頭数をお話しさせていただき、なぜこういった犬猫が収容されるのか、そして、どうすればいいのかということを自分たちで考えて、意見を発表してもらいます。こういった授業は授業参観ですることが多いので、親御さんnも子供さんたちが一生懸命考える姿を見ていただくこととなります。【スライド 18】

子供さんたちの意見では、飼う前に最後まで飼えるか考えるとか、家族で話し合っ決めてとか、飼い始めたらしちゃんと世話をするなどの内容が発表されます。その内容はあくまで子供さんたちが自分自身で考えたこと

で、それをみんなで実行していくことが大切だよねというお話をさせていただいております。

人と動物とのかかわりの中でお話しすることとして、動物由来感染症についてもお話しいたします。狂犬病のお話ですとか、動物由来感染症などの病気を予防するために重要な手洗いについてもお話しさせていただいております。【スライド 19】

動物との思い出の授業は、児童みんなに事前に作文を書いてきてもらいます。この作文を書くこと、そしてみんなに順番に発表してもらうことによって、自分と動物とのかかわりを認識したり、中にはやはり動物との別れを発表する児童もいらっしゃいまして、そういった友達の間のお互いに共感していく授業となっております。【スライド 20】

野生動物との関わりということで、野生動物と飼われている動物との違いについてお話しして、かかわり方について考えていただきます。ほかに、移入種についてもあわせてお話しさせていただいております。【スライド 21】

この10項目めはレクリエーション、犬と散歩しようということで、犬との散歩を体験して、犬と楽しく触れ合うだけではなくて、犬をリードして歩く、主導権を握って歩く感覚を持ってもらうようにしています。そして、散歩時のマナーですとか犬との接し方の復習を行っています。これだけで授業を行うことはなくて、複数回授業させていただいた学校において実施しております。【スライド 22】

来館型の「わうくらす」というものを行っております。センターに遠足で遊びに来てくださった小学生さんにお話しさせていただくことも「わうくらす」と呼んでおります。内容としましては、心音を聞く、犬との接し方を実践する。そして、センターがつくっております「子犬物語」というアニメーション映画があるんですけども、それを見ていただく内容になっております。【スライド 23】

ちょっと戻らせていただきます。

実施初期は10時間させていただいてたんです。それで10項目つくったんですけども、最近は10時間実施している学校が2校しかありません。学校側の希望によりまして2時間や3時間に短縮して、内容についても先生とお話しして、内容を考えてやっております。連れて行く動物に関しましては、センターのスタッフ犬や適正に使用されたボランティアさんの飼い犬を連れて行って、行っております。【スライド 24】

昨年度、平成25年度に奈良県さんが開発された「いのちの教育」プログラムを実施させていただきました。実施した小学校は平成18年度から「わうくらす」を毎年行わせていただいている学校でございます。平成25年度につきましては、小学校3年生2クラス63名の方に、平成25年5月から26年2月にかけて実施いたしました。10時間させていただきまして、その10時間

の項目のうち、命を感じるという項目と野生動物とのかかわりにつきまちは、「いのちの教育」プログラムの内容と通ずるところがありましたので、その時間を置きかえ、犬との接し方を1時間で行うことで、3時間の奈良県の教育プログラムを導入することができました。【スライド 25】

こちら授業風景なんですけれども、導入した自治体には、こちらの簡易版のものをいただくことができました。奈良県さんは大きい張り子を使ってたんですけども、こちらの黒板に張れるタイプのものを使って行いました。

この写真の風景は、1時間目の気づきの授業が終わりまして2回目の共感の授業で、まずは生きてるってどんなことですかというのを質問したときの子供たちの様子です。

プログラム2の授業では心音を聴取する授業があります。奈良県さんは心音拡張機を使っておられましたけれども、和歌山県は、この二股の聴診器、1個で2人聞けるタイプのものがありまして、それを使ってお互いの心音を聞きました。この日、このプログラムを開発した奈良県の方々ですとか、これの開発にかかわった Knots さんとかが視察に来られておりまして、藤井先生も一緒になって参加していただいております。【スライド 26】

奈良県さんはホワイトボードで子供たちさんに意見を書いてもらってたんですけども、私たちホワイトボードありませんので、画用紙を手ごろな大きさに切りまして、そこに書いてもらいました。この犬はどんな気持ちなのかなというのを書いてみましょうということで書いていただいております。【スライド 27】

3時間目の授業では、人間と動物との約束ということで、各クラスで考えてくれました。小学校3年生もちゃんと世話をするとか、掃除をしてやるとか、よい環境にしてあげるとか、野生動物に関しては自然を残すとか、そういった意見が出てきました。【スライド 28】

こちらA組で、こちらがB組です。【スライド 29】

この何々してほしい、何々してほしいというのは、動物になった気持ちで何をしてほしいか考えてごらんと言うと、そういった意見になったので、こういう何々してほしいという形になったんで、約束という表記では書き方が合わないと思われるかもしれませんが、そういうふうに私は進めさせていただきました。

奈良県さんが実施されましたアンケートにこの小学校も御協力いただきまして、事前事後における回答の質の変化ということで、おおむね上がっておりますので、この「いのちの教育」プログラムの授業の評価とすることができました。【スライド 30】

今後は、「わうくらす」の10時間のメニューの1つとして「いのちの教育」プログラムを積極的に取り入れていきたいと考えております。そして、高学年や中学生など、少し大き目な子供さんたちに対応したメニューの開発をしたいなと思っていたところ、奈良県さんは既に着手されているということで、できたらまた御連絡いた

だきたいなど。すぐに受け取りに行きたいなと思っております。【スライド 31】

皆様、どうも御清聴ありがとうございます。【スライド 32】

## いのちの教育プログラム実施自治体事例



和歌山県動物愛護センター主査 小寺澄枝

【スライド 01】

## 和歌山県動物愛護センターの概要

人と動物が共生する潤いのある社会づくり  
目指して平成12年7月オープン

- ・愛護センターと保護管理センターの両方の機能を持つ
- ・平成25年度来館者は、約18万人
- ・職員14名

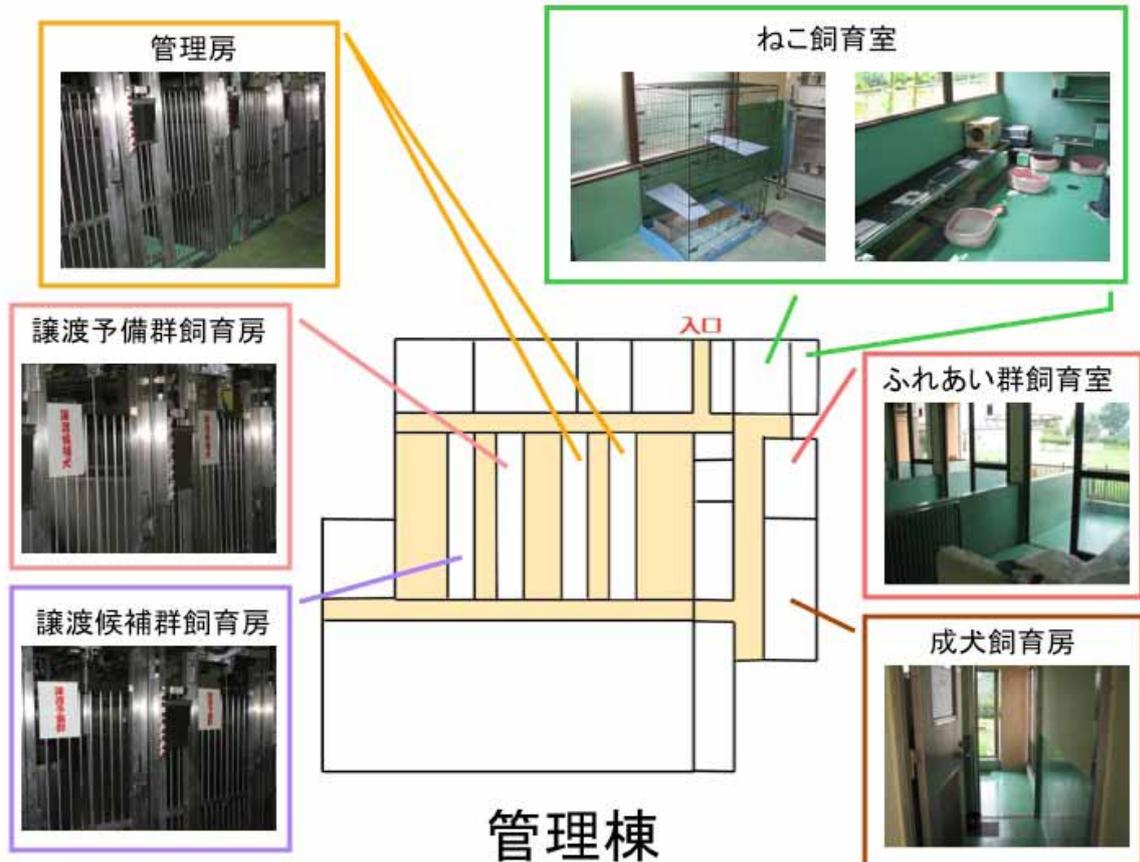


【スライド 02】

# 愛護棟・屋外展示



【スライド 03】



【スライド 04】

# 動物愛護センターの業務

- ・犬猫の引取り、収容、管理、処分
- ・動物愛護、適正飼養の啓発
- ・その他  
動物由来感染症等の動物に関する業務

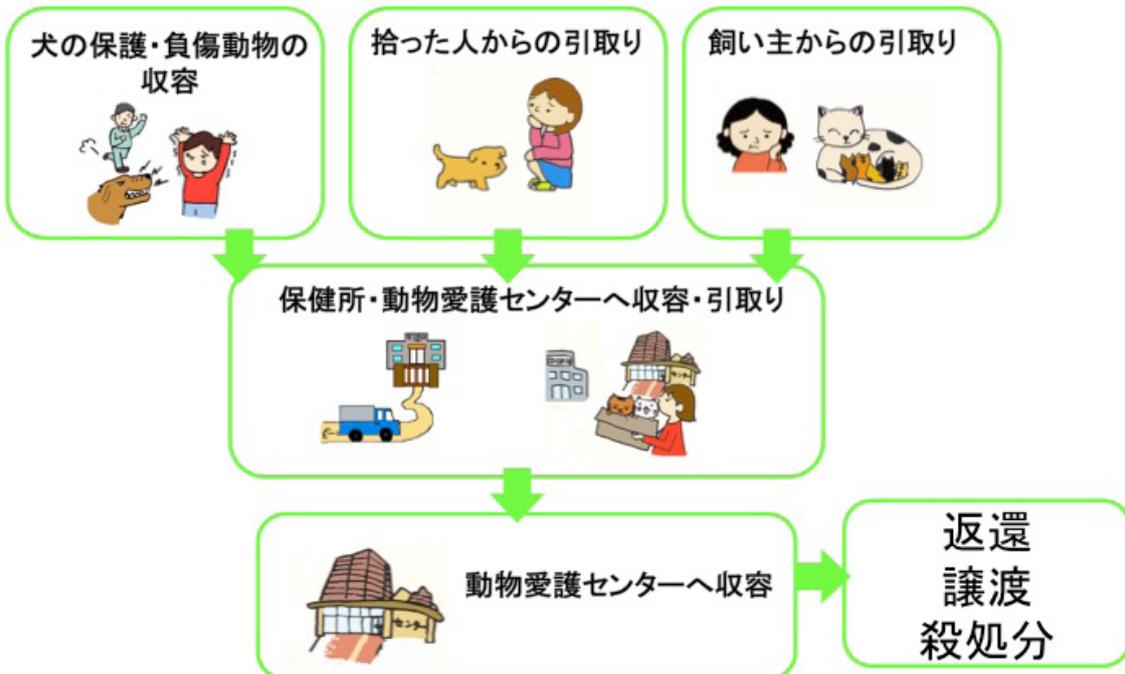


- 動物愛護センター
- 県立保健所

【スライド 05】

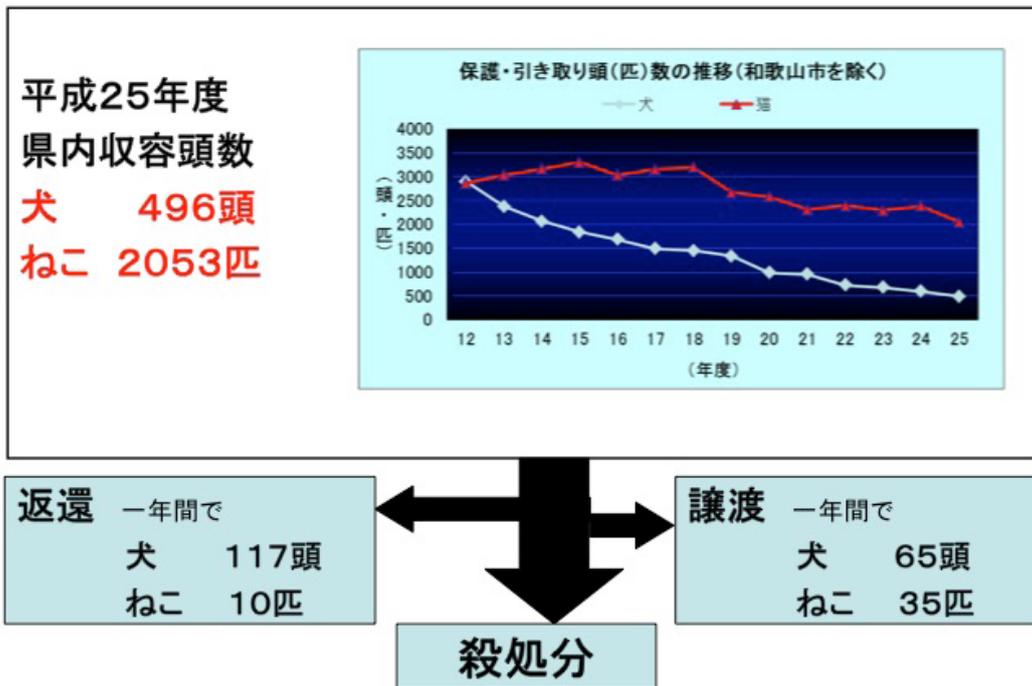
# 動物保護管理業務

対象地域  
和歌山市を除く 和歌山県内



【スライド 06】

## 和歌山県の保護・引取りの現状 (和歌山市を除く)



【スライド 07】

どうしたら殺処分する数を  
減らしていけるとおもいますか？



【スライド 08】

# 和歌山県動物愛護センターにおける 動物愛護啓発事業

- 1 譲渡事業
- 2 動物愛護教室
- 3 わうくらす(小学校の総合的な学習や道徳の一環としての動物愛護教室)
- 4 飼育体験・職業体験
- 5 県民参加登録事業(ボランティアの協力による事業)
- 6 イベント事業(WAW フェスタ)

【スライド 09】

## わうくらす

\* わうくらす = WAW Class

Wakayama Animal Welfare Classの略

\* 小学校の道徳の時間などを利用

\* 学校教諭、動物愛護指導員(行政)

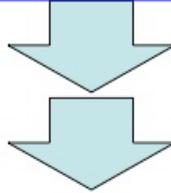
や動物愛護推進員等との協働



【スライド 10】

# 目的

- \* 動物を通して命の大切さや他者とのかわりを学ぶ
- \* 動物の適正飼養者の育成



推進

「人と動物とが共生する潤いのある和歌山県」

【スライド 11】

## 授業項目

① 命を感じる	② 生き物を飼う
③ 犬を知る	④ 犬との接し方
⑤ 人と犬とのかわり	⑥ 野良犬・捨て犬について
⑦ 動物由来感染症	⑧ 動物との思い出
⑨ 野生動物とのかわり	⑩ レクリエーション

※■犬を使用する授業 ■授業参観

【スライド 12】



## 「命を感じる」



### 命を感じる

心音聴取や犬とのふれあいにより生きていることを感じる。



【スライド 13】



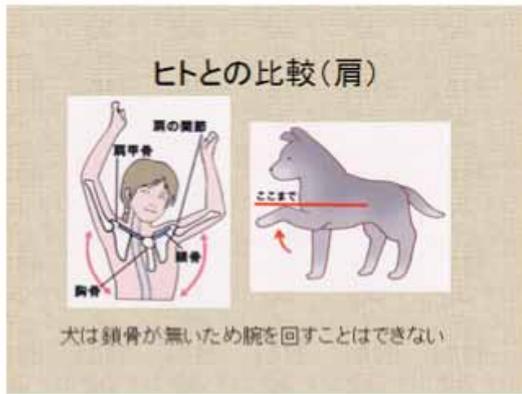
## 「生き物を飼う」

動物を飼う前に動物を飼う上での、義務・責任について考える。



- ・家づくにどうたん
- ・すむ所
- ・せわをできるか
- ・えさ
- ・温度
- ・気持ち

【スライド 14】



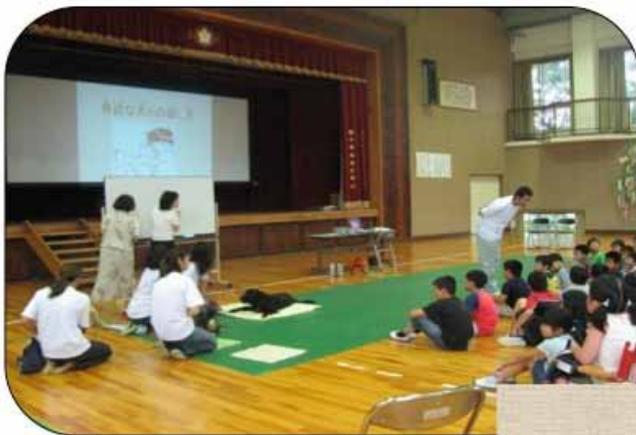
## 「犬を知る」



犬を知る  
犬の体・能力・習性  
などを知り理解を深  
める。



【スライド 15】



## 「犬との接し方」

犬との接し方  
犬への接し方を実践し、犬からの危害を防止する

### いぬとも 犬と友だちになろう

- ①
- ②
- ③

【スライド 16】



## 「人と犬との関わり」



【スライド 17】



## 「野良犬 捨て犬」



【スライド 18】



## 「動物由来感染症」



【スライド 19】



## 「動物との思い出」



【スライド 20】



## 「野生動物との関わり」



【スライド 21】



## 「レクリエーション ～犬と散歩しよう」



【スライド 22】

## 来館型のわうくらす



【スライド 23】

## いのちの教育プログラム実施小学校

- ・平成18年度から「わうくらす」を毎年行っている。
- ・平成25年度：平成25年5月から26年2月
- ・小学3年生 2クラス 63名

① 生き物を飼う	② 動物由来感染症
③ 動物との思い出	④ 人と犬とのかわり
⑤ 犬を知る&接し方	⑥ 野良犬・捨て犬
⑦ いのちの教育プログラムⅠ	⑧ いのちの教育プログラムⅡ
⑨ いのちの教育プログラムⅢ	⑩ レクリエーション

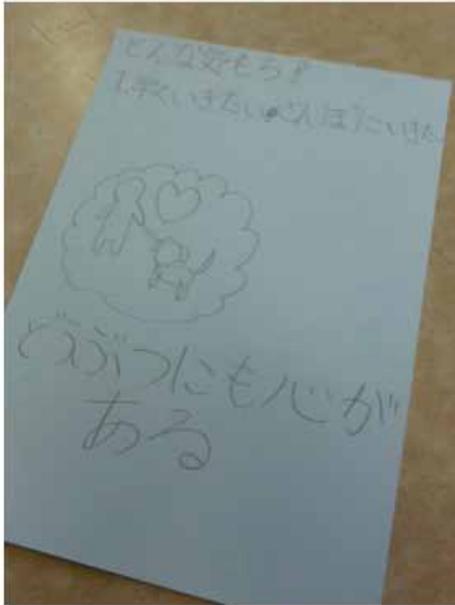
【スライド 24】



【スライド 25】



【スライド 26】



【スライド 27】

わたしたち人間と動物とのやくそく

野生動物

- ・ 草や木を残す。
- ・ ゴミは捨てないで持ち帰る。
- ・ 大声をださない。
- ・ けむりをださない。
- ・ 森をあらさない。
- ・ 自然をきれいにする。
- ・ 食べているときに近づかない。
- ・ 空気をよこさない。

家畜

- ・ そつじをしてやる。
- ・ 水をかえてやる。
- ・ 毎日エサをあげる。
- ・ よい環境にしてやる。
- ・ ひつしの毛をかってやる。
- ・ 広いところにつれていく。
- ・ 身体をあらってやる。
- ・ 大切にしている。

ペット

- ・ 水をあげる。お世話をする。
- ・ 散歩をする。
- ・ ごはんをあげる。
- ・ 遊んであげる。
- ・ そつじをしてやる。

それぞれの動物が幸せにくらせるように、わたしたち人間が動物のためにできることを考えました。

異小学校 3年A組 一月二十四日(金)

わうくらす「いのちの教育プログラム」  
和歌山県動物愛護センター

【スライド 28】

わたしたち人間と動物とのやくそく

野生動物

- ・ゴミを捨てていかない。
- ・動物のすみかをかきちんとする。
- ・すめる場所をあげる。
- ・自然を大事にする。
- ・静かにしてあげる。
- ・空気をきれいにしてほしい。
- ・木の葉がなる木を植えてほしい。
- ・いろいろな食べ物がほしい。

家畜

- ・ねられるようにしてほしい。
- ・きちんと部屋を掃除してほしい。
- ・きれいな水やごはんがほしい。
- ・もつと広いところがいい。
- ・気持ちよいようにしてほしい。
- ・食べ物をそまつにしない。
- ・命をくれたぶん、健康でいること。
- ・感謝して食べる。

ペット

- ・さいごまで責任をもって飼いつづける。
- ・毎日必ずエサをやる。
- ・小屋をきれいにしておく。
- ・きちんとお世話をする。
- ・さんぽをする。

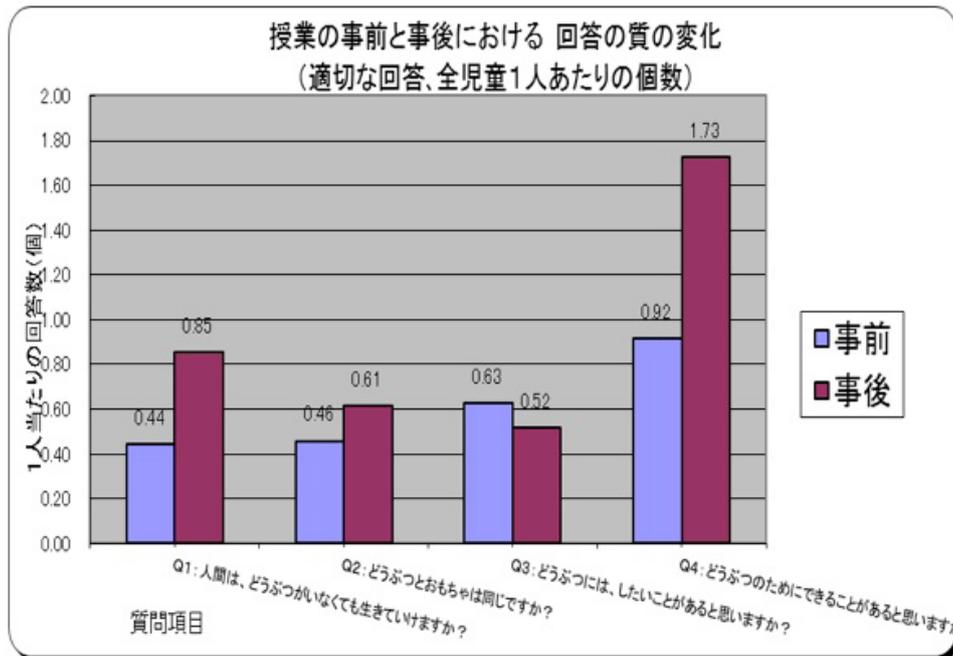
それぞれの動物が幸せにくらせるように、わたしたち人間が動物のためにできることを考えました。

異小学校 3年B組 一月二十四日(金)

わうくらす【いのちの教育プログラム】  
和歌山県動物愛護センター

【スライド 29】

事前・事後アンケート結果



【スライド 30】

## 今後の展開

- ・わうくらすのメニューとして取り入れる。
- ・高学年～中学生に対応したメニューの開発

① 命を感じる	② 生き物を飼う
③ 犬を知る	④ 犬との接し方
⑤ 人と犬とのかかわり	⑥ 野良犬・捨て犬について
⑦ 動物由来感染症	⑧ 動物との思い出
⑨ 野生動物とのかかわり	⑩ レクリエーション
⑪ いのちの教育プログラムⅠ	⑫ いのちの教育プログラムⅡ
⑬ いのちの教育プログラムⅢ	

【スライド 31】

ご清聴ありがとうございました。



【スライド 32】